

赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画（案）パブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの概要

（１）意見提出期間：令和７年５月１日（木）～令和７年５月３０日（金）

（２）周知方法：北区ニュース（５/１号）、北区公式ホームページ、赤羽PRESS

（３）閲覧場所：北区公式ホームページ、拠点まちづくり担当課窓口、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館

（４）意見提出者数：４９名（内訳）ホームページ：３１名、郵送：９名、FAX：７名、窓口：２名 ※同一意見者を含む

（５）意見件数：２６４件

① 基本計画の内容に関すること	６５件	⑥ 赤羽公園・赤羽小学校・赤羽会館等に関すること	４６件
② 赤羽の魅力・せんべろに関すること	２１件	⑦ 喫煙・安心安全・客引きに関すること	３３件
③ 交通に関すること	１６件	⑧ タワマン・修復型・再開発に関すること	２８件
④ 駅前広場に関すること	１２件	⑨ 検討会・意見集約・周知に関すること	２２件
⑤ 上位計画に関すること	７件	⑩ その他	１４件

2. 提出された意見の主旨とそれに対する区の考え方

① 基本計画の内容に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
1	本計画案では、「区立赤羽小学校の教育環境の確保・充実を伴う」(p.5)の部分が不十分かつ非常に曖昧な形でしか記されていません。したがって、要綱における目的規定と、本計画案とが不整合になっています。目的規定に沿った形で、「区立赤羽小学校の教育環境の確保・充実を伴う」の部分の記載を具体的かつ詳細に記すべきと考えます。	1	本計画の目的につきましては、「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会設置要綱」第1条の目的・設置の中において、教育環境の確保・充実を図ることを前提としたうえで、駅周辺における将来的なまちづくり像を明らかにすることと定めております。
2	本計画は検討会の報告書ではなく「赤羽駅周辺のまちの将来像としての大きな姿を示す」こと p.6で示すべきは検討会の経過ではなく、本計画の対象範囲がどこになったのかを具体的に示すべき	1	本計画の対象範囲はP 6でお示ししているとおりです。ただし、重点区域の範囲については、検討結果により駅前広場も含めることとしたため、本計画のP 41で具体的に記載しております。
3	p.16 「災害時」の被害拡大の危険性だけでなく、老朽化した建築物が火災の発生可能性そのものを高めているという現状を明確に指摘し、早急な対策の必要性を強く訴えるべきです。この視点が欠落したままでは、根本的な危険性の解決には繋がらず、再び同様の火災が発生する可能性を否定できません。	1	本計画のP 41で、取り組むべき課題がより集中し、課題解決によりその効果が大きいと考えられる区域については、今後早期の課題解決を図るため、まちづくりに優先的・重点的に取り組むエリアとして「重点区域」を位置付けております。

4	p15の購買力流出入率のグラフは、「北区民は北区内で物を買わず、北区外の人でも北区で物を買ってくれない」ということだけでなく、「日々の生活に必要な食料品、日用品、衣料品といった基礎的な物品を、地域住民が身近な地元の商店街で十分に調達できていない」や「商店街が、地域住民の生活を支えるための多様な機能を持つ場としてではなく、夜間の飲食ニーズに応える『飲み屋街』としての側面に大きく偏っている」についても示していると思う。 しかし、より分かりやすくする観点から、「現状」と「問題点」の部分の記載を以下のようにしてはどうでしょうか。 【例】 現状：食料品や日用品を地域住民が地元の商店街で調達する状況になっていない。 問題点：地元住民の生活を支える場としてではなく、飲み屋街としての側面に偏っていることで、治安や風紀上の懸念が生じている。	1	土地利用の変遷の図と購買力流出入率グラフから、「現状」と「問題点」の部分を以下のように修正いたします。 現状：約50年間で、地元の生活を支える商店街から、来街者が多数訪れる飲食街へと変わってきた。また、北区全体としても購買力の流出がみられる。 問題点：業態の変化により、地元では治安や風紀上の懸念が生じているとともに、地元の生活を支える商業機能の役割が果たせなくなっている。
5	P15. 購買力低下に関するページの統計は、北区全体の話であって赤羽だけの話とは言えないのではないかと。検討会の中でも修正する話になっていたと思うので修正してほしい。	1	
6	現状の記載に「容積率を消化できていない」とあり、それをもって問題点に「駅前の商業地域に相応しい土地の高度利用が図られていない」と記述されているが、そもそも指定容積率が大きすぎるのではないかと。少なくとも記述は以下のとおり改めるべきである。 現状：低層建物が多い。 問題点：（全面削除）	1	用途地域に基づく容積率は、東京都の指定基準に基づき指定されているものです。
7	p.38 観光地に関する記述がない。観光資源の有効活用を検討すべき。	1	荒川の河川区域と隣接するまちを対象に、観光拠点化を図るかわまちづくりとの連携を強化していきます。
8	キャッチフレーズの再考を望む 「赤羽」という町が持つ固有の魅力や目指すべき未来像があいまいで、当たり障りない表現にとどまっている	1	検討委員によるグループワークで、まちの課題やまちの魅力について話し合い、キャッチフレーズを作成しております。赤羽特有の魅力については、人それぞれの思いがあるので、「つなげ次の世代へ」というフレーズに、このまちの歴史や人々の思い出を、次の世代へつないでいくことを表現しました。

9	p.34 「赤羽らしいにぎわいのある顔づくり」という表現について、その中核となる「赤羽らしい」という要素の具体的な説明が欲しい	1	赤羽らしさや良さはについては、今後、計画が具体的になる中で、何を赤羽の良さとして伸ばしていくか、継承していくかなどについて、検討していきたいと考えております。
10	p41の右下部分に、「事業区域の大きくくり化を念頭に、」という一文を改めて記載することを強く要望いたします。	1	「事業区域の大きくくり化を念頭に、」との一文は、検討会での議論を踏まえて削除し、計画案のとおり取りまとめたものです。
11	p.43 SDGsの理念はあらゆる計画の根底にあるべき共通認識であり、本計画のような個別具体的な計画においては、それを前提として議論を進めるべきというのは当然の話なので、SDGsへの配慮に関する記述に違和感があります あえてSDGsに則してまちづくりを行う旨を記載する必要性は低いと考えられます。それよりも、本計画の具体的な施策や取り組みが、SDGsのどの目標にどのように貢献するのかという視点から記述できれば、より効果的にSDGsとの関連性を示すことができると思います	1	
12	・ p.34 追記箇所：○震災・水害に強い市街地の形成（②項目への追記） 追記案： ・ 公共の避難所に「分散型エネルギーシステム（蓄電池やコージェネレーションシステム、燃料電池（エネファーム）など）」の設備を導入することにより、多重的なエネルギー供給体制を構築し、持続可能な生活環境を維持する理由： 「第2次北区地球温暖化対策地域推進計画」（43ページ）において、「災害時に活用可能なシステムの導入」が示されており、①非常時の自立電源確保、②公共施設・学校への率先導入、③災害時のエネルギー供給設備の整備が重要視されています。これらを踏まえた備えは、災害時の復旧・対応において極めて重要です。	1	今後、（仮称）まちづくりガイドラインや（仮称）まちづくり整備計画において、より具体的な施策や取り組みについて検討してまいります。いただいたご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。

13	追記箇所：○街の魅力を高める公共的空間の整備（④項目への追記） 追記案： ④ 気候変動に適応し、脱炭素を実現するまちづくり ・ 区民や事業者による省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用を促進する ・ 地域特性に応じた「分散型エネルギーシステム」を構築し、地域全体でエネルギー効率を向上させる 理由： 「北区基本計画2024」の基本目標3（政策5、施策1）では、「脱炭素社会の推進」に向けた施策として、気候変動への適応、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用促進、「分散型エネルギーシステム」の構築が記載されています。これらは赤羽駅周辺地区においても優先的に取り組むべき課題です。	1	
14	・ p.44 追記箇所：まちづくり基本計画策定後の進め方 追記案： ・ 脱炭素社会の実現や環境に配慮したまちづくりを推進し、それを支える仕組みの検討を進める。これにより、持続可能なまちづくりを充実させる。 理由： 「5-1 公民連携による一体的なまちづくりの推進体制」（44ページ）の中に、「持続可能なまちづくりの取組み」として「脱炭素社会の実現や環境配慮型のまちづくりを支える仕組み作り」が記載されています。この内容を具体的に反映することで、計画の実効性を高めることができます。	1	
15	p.43 エリアマネジメントという用語が意味するところが十分に説明されていませんので、何をしようとしているのか不明確な記載となっている。 導入しますとだけいうのではなく、エリアマネジメント（地域主導による総合的な価値向上に向けた、多様な主体による自律的・継続的な連携・協働体制の構築）を実現するためのより具体的な方策について記載するべき	1	

16	p43の「公民連携によるまちづくりの推進」の記述については、現状の表現からさらに大胆な飛躍、単に一步深めるだけでなく、二歩、十歩と踏み込んだ具体的な記載を強く期待します。	1	
17	p.36 道路や公共的空間の整備はもちろん、まちなかを歩いている際に避難場所がわかる工夫があればよりよいと思います。また、荒川が氾濫した場合の避難場所として高台避難が必要になるという事であれば、第一地区に建設予定のタワーマンションの上階/屋上等を利用することはできないのでしょうか。	1	震災・水害に強い市街地の形成方針のなかで、高台避難ルートの整備や、緊急安全確保のための垂直避難先の確保を進めることとしております。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
18	北区の他の計画等と同じように、この計画案についても小学生自身が街の課題を認識し、解決策を考えられるような「子供向け版」を作ってほしいと思います。	1	本計画においても、子ども向け版を作成し、赤羽駅周辺区域の小、中学生を対象にアンケート調査を実施しております。
19	赤羽小や赤羽公園の主たる利用者は子どもである。これらの整備方針は子どもの意見を最優先し、子どもの参加・協働の下で策定することを明記して頂きたい。	1	
20	タイトルを「赤羽駅東口地区まちづくり基本計画」としたほうがよいのではないかと思います。	1	本計画を検討するにあたり、西口側とのまちの関係性も意識しながら進める必要があるため、「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」という名称にしております。
21	p11に、グループワークのとりまとめやアンケート結果は「参考資料に示します」と記述されているが、その参考資料が添付されていない。パブコメ対象でなくても、パブコメを書く参考にするために添付すべきである。	1	パブリックコメントの対象は、あくまでも基本計画（案）になりますが、最終的な参考資料は基本計画に添付してまいります。
22	区民が計画案全体を正確に理解し、建設的な意見を提出できるよう、速やかに「参考資料」をパブコメの対象として明示することを強く要望いたします	1	
23	赤羽一丁目第一地区は高層化の事業計画が認可されている。この事業は今後の周辺まちづくりにも大きな影響を及ぼすため、認可済の計画内容は本計画にも明記すべきである。	1	本計画は、赤羽駅周辺地区のまちの将来像としての大きな姿を示すものであり、具体的な計画は本計画の中に示しておりません。
24	第一地区のタワマンが建つことによる風害・日当たりの時間問題等が予測されるが何らこの（案）に記載されていないのはなぜか、このタワマンが赤羽小学校や周辺の日当たり・風向き・風の強さがどうなるか数値やイラストで表すべきである。	1	

25	高層ビルの建設を前提とした上で、周辺地域の基本計画を策定していくことが合理的であると考えてるので、第一地区の部分には、同地区で建設が予定されている高層ビルのイメージイラスト（可能であれば写真）を付記することを強く推奨する。	1	
26	全体的に、問題点ばかりが提示されており、地域資源や魅力についての現況分析がない。現況分析はまちの魅力を対象としてやり直すべきである。	1	検討委員によるグループワークや区民アンケートでは、課題と合わせて大切にしたい価値観なども対象としており、それらをキャッチフレーズやまちづくりの目標としてお示しております。なお、基本計画の参考資料として、グループワークやアンケート結果などを掲載しております。
27	赤羽は公共交通の利便性が高い北区の中でも、最も利便性の高い場所であることが強みであり、魅力であることも明記すべきである。区民アンケートにもその結果は表れている。	1	
28	「2.2 現況分析」で課題を記載するのみではなく、「2.1 まちの成り立ち」を受ける形で、赤羽駅周辺地区の、他のまちにはない良い面・他のまちにはない特徴・他の北区のまちよりもなぜ人が集まっているのかのソフト面で分析なども、現行の「2.2 現況分析」に並列をする形で、具体的な内容で現行の「2.2 現況分析」同じ粒度で記載をするべきだと思います。	1	
29	誤字・脱字・表記誤り等、軽微なものから正確な確認が必要なものまで修正が必要な点が数箇所見受けられる。	37	いただいたご意見を参考に、修正や表現の見直しを行います。

② 赤羽の魅力・せんべろに関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
30	赤羽は昼飲み・せんべろの街として都内で広く認知され人を集めていると感じるので、一番街付近の建て替えは必要だと思うが、引き続きその古き良き雰囲気は感じられるように再開発してほしい。	1	区民アンケートにおいては、赤羽のまちについて、「せんべろの街のにぎわい」や「個性的な飲食店」を魅力として挙げる声がある一方で、「治安の不安」や「防災対策の必要性」など、懸念の声も多く寄せられています。区としては、魅力の継承と懸念される課題の解決の両立を図ることが重要と考えており、いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
31	千ベロの飲食街を幾つかのブロックに分け、時代性、世代性、歴史性を帯びたテーマパークのような商店街を配置。	1	
32	古き良き、せんべろの街をなくさないでほしいと、強く要望したい	1	
33	せんべろは赤羽を特色づける強み・魅力であるので、せんべろと住環境保全地区はしっかりゾーニングして並存させ、せんべろの雰囲気を壊さない修復型の建築物更新を進める方針を明記して頂きたい。	1	
34	いまある赤羽のイメージを維持しつつ利便性を高める検討をしてほしい	1	

35	少し田舎っぽくて、子どもも伸び伸びしていて、買い物も困ることはなく、緑の多いまち、それで充分です。赤羽の良さをなくさないでください。	1	
36	いわゆるセンベロと言われるような汚い街ではなく昔からの個人商店の方が営むお店や小綺麗な、老若男女が安心してランチやディナーが出来るようなお店が増えるよう素敵な街作りを希望したい。	1	
37	赤羽のまちが庶民のまちとして今後も愛されるコンセプトでまちづくりを進めてほしい	1	
38	赤羽駅周辺（特に駅東側）は地権者や古くからの住民も多く再開発へ反対の声があると思いますが、従来の赤羽らしさ（せんべろの街、下町情緒など、、）にとらわれず、現役世代に選ばれる街作りを進めてほしいです。	1	
39	高層化した場合他の駅前と同じような街並みとなり、人々を惹きつける魅力の低下が懸念されます。防災上の課題をクリアしつつも、現在の一番街の特徴を残せる開発計画の策定をお願い致します。	1	
40	可能であれば「東京の北の玄関口」という表現に代わる、赤羽そのものの魅力と主体性をより強く表現する言葉を考えるべき	1	東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積方針の中で、にぎわいのある魅力的な商業空間の整備を図ることとしております。ご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。
41	赤羽の文化・風景を守る視点、何を残し、どこを変えるのかを明確にして提案してもらいたい。	1	
42	商業施設が欲しい（映画館、100円、300円均一など）	1	
43	小学校からの通学路に、ママたちが集えるリーズナブルでお洒落なカフェやお惣菜の店、ゲーム屋、玩具屋、駄菓子屋、本屋等が並び、高齢男性たちが囲碁将棋、麻雀、カラオケを楽しみつつ日のあるうちから飲める昭和レトロな居酒屋や屋台が並ぶ。	1	
44	お仕事保育園帰りの親子のために、台湾のような夜市があり、若者が今も区外から訪れる千ベロの飲み屋街はもちろんのこと、女性同士でも安全に楽しく集える、多国籍料理のレストランやパブの通りが広がる。	1	
45	劇場、アリーナをつくってほしい	1	
46	赤羽東口エリアはスーパーが撤退したので十条駅前のタワマンのようにスーパーを誘致してほしい	1	
47	魅力的な商業施設を作っていただきたい	1	

48	チェーン店ばかりではなく、個性のあるお店が並び、若い人がチャレンジできる街にしてほしい	1	
49	赤羽小学校の跡地には大きなイベントホールの入った高層の多目的施設をつくり、多くの子ども、年配者も若者も、遠くからでも喜んで足を運べる楽しい施設にしたらどうか	1	
50	空が広く見えるように建物は低層～中層にして、上階に居酒屋などを集めてそこには今の赤羽の雰囲気を残しつつ、地上階にはお年寄りや子供連れ、若い人たちが日中立ち寄りたくなる店舗や施設のある、開放的な環境を整えていただきたいです。	1	

③ 交通に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
51	問題点に記載されている「帰宅困難者の大量発生」は防災上の問題点であり、公共交通の問題点ではない。p23～24のバス乗り場や駐輪場の分散による、鉄道との乗り継ぎの不便さ（駅広整備によるシームレス化の必要性）、駐輪場やシェアサイクルの不足など、二次アクセスが交通環境の課題である。	1	ご意見のとおり、帰宅困難者の発生は防災に関する問題点ですが、この現況分析では各項目の現状から導かれるまちづくりにおける問題点を分野別ではない形で記載しているものです。
52	p.37 東西方向の動線改善と同時に、南北間のアクセスにおける課題とその対応策についても、本計画案に明確に記載すべき	1	赤羽駅周辺の道路網は、南北方向に比べ東西方向の道路整備が遅れており、検討会においてもその必要性が議論されたことを踏まえ、本計画案の記載となっております。
53	現状分析において、平時においても顕著化している慢性的な人と車両の滞留についても明確に記述されるべき	1	本計画案では、駅前にふさわしい人の滞留空間になっていないことと、東西方向の車両交通の円滑化を課題として示しました。ご意見につきましては、今後行う交通量調査等の結果も踏まえ、（仮称）まちづくりガイドラインの検討における参考とさせていただきます。
54	以下を公共交通の課題として追記すべき 朝夕の通勤・通学時間帯を中心に、赤羽駅東口および西口周辺において、人と車両の滞留が発生している 特に信号機のない横断歩道における車両と歩行者の錯綜が滞留の大きな原因となっている 平時においても滞留が発生している現状は、災害時における帰宅困難者の大量発生による更なる混乱を招き、深刻な事態を引き起こす可能性が高い	1	

55	・ p.24 シェアサイクルの有用性について積極的に検討し、放置自転車問題の改善策の一つとして明確に位置づけるべき	1	本計画の関連計画である「北区自転車活用推進計画」では、シェアサイクルの活用促進を位置づけ、取組みを進めております。赤羽駅周辺での具体的な取組みについては、今後策定する（仮称）まちづくり整備計画のなかで検討いたします。
56	都市計画マスタープラン2020においても課題として指摘されている「赤羽地区内を東西に結ぶバス路線の欠如」について記述すべき 将来的なバス路線の新設や既存路線の再編など、東西方向の公共交通ネットワークの強化に向けた検討の必要性を強く示唆すべき	1	ご意見のとおり都市計画マスタープラン2020では、赤羽東地区のまちづくりの課題として、「地区内の東西を結ぶバス路線がないことから、地区内における交通利便性の向上が求められています」とされています。本計画案では、使いやすいバス乗り場の形成を行い交通結節性を高め、交通利便性の高いまちを形成していくこととしております。バス路線の再編等については、都市計画道路の整備に合わせて検討していくこととしておりますので、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
57	p.18 西口側の重要な課題である補助86号線の整備に強く賛成します。	1	本計画案では、幹線道路の整備等により線路の東西間の車両交通の円滑化を図ることとしており、補助86号線はそのための重要な路線であると認識しております。
58	歩車分離よりもまず歩道の整備をしてほしい	1	本計画案では、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりをすすめることとしております。歩行環境や交通基盤の整備については、現地の状況を確認のうえ、適宜対応してまいります。
59	既存歩道が段差や傾斜などで、高齢者やベビーカーが通行しづらいので整備してほしい	1	
60	交通基盤の整備について、現在でも実行可能なものがあれば対応してもらいたい。	1	
61	赤羽駅東口エリアの交通利便性を高める一手として、Kバスの導入があると思う。浮間ルートのアレンジや新規の循環ルートが考えられる	1	コミュニティバスの考え方については、北区地域公共交通計画を策定し、地域の優先度とルートの優位性から優先的に導入するルートを設定しております。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
62	高架の駅に直結出来るように再開発時に北千住や大宮のようにロータリーを上下に分けるとか、バス停を駅から離れたところに設置する等誰もが安全に気持ちよく使える環境を整えてもらいたい。	1	本計画案では、駅前広場は使いやすいバス乗り場の形成とあわせて、赤羽の顔づくりとして開放的な空間としていく方針をお示しました。具体的な取組みについては、今後策定する（仮称）まちづくり整備計画で明らかにする予定です。ご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。
63	駅前を立体的に整備（バスタ赤羽？）して、分散しているバス・タクシー・一般車などの乗降場をなるべく集約すべき	1	

64	p.24 自転車走行空間の確保や駐輪場整備と併せて、自転車利用者に対する指導をさらに強化してほしいです。信号無視、スマホとのながら運転をしている自転車利用者も多く、危険を感じるが多々あります。	1	本計画の関連計画である「北区自転車活用推進計画」では、自転車利用者に対する交通安全指導・取締の実施を位置づけております。今後も関係機関と協力のうえ対策を進めてまいります。
65	駅と荒川の旧岩淵水門付近と結ぶ道には個性的な店がオープンし快適な散策道とし、日暮里崖線上にある八幡神社や静勝寺をつなげ「水と緑と崖線のまち」にしていきたい。	1	本計画案では、駅周辺と河川空間のつながり強化や緑あふれるオープンスペースの確保をまちの魅力を高める公共的空間の整備方針としてお示ししました。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
66	北区の人口を再開発で増やすのではなく、逆に、インフラを先行して整えそれに沿って人口とのバランスを調整するべき	1	一般的な考え方として、開発はそれを支えるインフラが必要となります。インフラの整備手法は様々ありますので、今後まちづくりとあわせて検討してまいります。

④ 駅前広場に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
67	駅前に清潔で綺麗な緑の空間やベンチの配置をするとともに、綺麗な使い方、ルールを徹底して欲しい。お店で買ったものを気軽に食べられる場所がない。	1	本計画では、駅前広場は使いやすいバス乗り場の形成とあわせて、赤羽の顔づくりとして開放的な空間としていく方針をお示ししました。具体的な取組みについては、今後策定する（仮称）まちづくり整備計画で明らかにする予定であり、ご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。
68	赤羽駅前広場が十分な空間があるにも関わらず、主な滞留目的が喫煙所利用となっており、駅前にふさわしい憩いの滞留空間となっていないことに強い懸念を抱いている。広場には憩い・集い・滞留空間としての広場本来の機能が欲しい。	1	
69	広場のゾーニングを見直し、空間の有効活用、稼働していない噴水の再活用、あるいは地域性を象徴する新たなシンボル施設の設置、そして誰もが自然と立ち寄りたくなるような質の高いベンチや豊かな緑の配置などを行い、広場の環境を向上させてもらいたい。	1	
70	いま喫煙所の移動、噴水の水をだせばいいのではないか	1	
71	東口については思い切った広さ、空間を確保した広場にして、バス乗り場などの利便性に富んだ、「北の要所」として自慢できる素晴らしい赤羽駅・広場にしてほしい	1	
72	東口広場の噴水を修理、新たに樹木を植え、井戸を掘り「水と木の東口」にしてほしい。	1	

73	現状に記載されている「噴水は稼働しておらず、～」は事実だが稼働させる必要はなく、ここに書く必要はない。	1	
74	噴水を活用し、駅前広場の雰囲気向上を図ってほしい。	1	
75	赤羽馬鹿祭りを始め各種イベントで使われている重要な空間であることも、地域資源として明記すべきである。	1	ご意見を踏まえ、現況分析にイベント等で使われる重要な空間である旨を追記いたします。
76	駅前広場の最たる機能は交通結節機能であるが、この現状についての記述がない。バス乗り場、タクシープール、駐輪場の駅前広場への適切な再配置による交通結節機能の向上は課題として位置づけるべきである。	1	現況分析（６）バスの項目で交通結節性が悪いことをまちの問題点として位置付けております。
77	所どころに小さな広場があって、商店街のお祭りも出来るような。まちにしてほしい	1	まちの魅力を高める公共的空間の整備方針のなかで、公園・広場の適正配置を図ることとしております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
78	広場の景観をよくしていただきたい	1	まちの魅力を高める公共的空間の整備方針のなかで、駅前を開放的な空間とするとともに、赤羽らしいにぎわいが感じられる空間としていくこととしております。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

⑤ 上位計画に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
79	赤羽駅周辺地域のまちづくりにおける「中心」かつ「上位」計画として本計画を位置付け、北区基本構想や北区都市計画マスタープランは、本計画の実現を下から支える重要な土台であるという関係性を明確にするべきと考えます。	1	東京都の都市計画区域マスタープランでは、「赤羽は、駅周辺の適切な高度利用の促進により、利便性の高いにぎわいのある枢要な地域の拠点形成を図ること」があり、それを受けて北区都市計画マスタープラン2020では、「大街区化などによる都市機能の更新を図ることで、高度利用を促進し、都市中心拠点としてふさわしい利便性の高いにぎわいのある市街地の形成を図ること」や、「居住地としても選ばれる市街地の形成を図ること」を位置づけています。 赤羽のまちづくり計画の策定については、これらの上位計画に沿って進める必要があるものと認識しております。
80	p30に関する意見です。「北区都市計画マスタープラン2020」を本計画の「上位」計画と位置づけることは不適切と考えます。マスタープランは、まちづくり全体の基本的な方針を示すものであり、それは本計画のような具体的な実行計画を下から支える重要な土台となるべきものです。「上位」「下位」という概念をあえて用いるのであれば、住民の声を直接反映し、具体的な行動計画を示す本計画こそが上位計画であり、マスタープランはそれを支える下位計画と位置づけるべきです。 また、現時点ではマスタープランと本計画との間で整合性が保たれていると思いますが、将来にわたってその整合性が維持される保証はどこにもありません。もし今後、両者の間に矛盾が生じた場合、優先されるべきは、住民に最も近いところで策定され、具体的なまちの姿を描き出す本計画であるべきです。本計画が、抽象的なマスタープランに拘束され、地域住民の意向に沿わない方向へと修正を余儀なくされるような事態は、断じて避けなければなりません。「他の計画との整合性のため」などという安易な弁明は、地域住民の声をないがしろにするものであり、到底受け入れられるものではありません。	1	
81	p.30 北区都市計画マスタープラン2020との関係性について、より明確な整理と踏み込んだ記述が必要 マスタープランの「住宅を重点的に供給する」方針を積極的に支持する姿勢を示し、誘致策などを積極的に盛り込むべき	1	
82	マスタープランを尊重しつつ、盲従するのではなく、赤羽駅周辺の現状と将来を見据えた主体的な計画として位置づけられるべき	1	

83	p.4 「北区基本構想」を上位に配置し、そこから下へ向かって矢印を伸ばすという表現形式は、本質的に問題があると強く指摘せざるを得ません。 本計画のように、地域住民の生活に直接関わり、具体的なまちづくりの方向性を示すものこそが、赤羽駅周辺におけるまちづくりの「中心」であり、真の「上位」計画として位置づけられるべきだからです。	1	
84	高層ビルの建設しかないようなマスタープランは見直すべき。高度利用は止めるべき。再度仕切り直してまちづくりを論議すべきである。	1	北区都市計画マスタープランは、社会経済情勢などの変化に対応していくため、10年程度を目安に見直しを行っています。
85	北区都市マスタープラン2020に記載されている高度利用の促進は、現在の社会・経済・環境の変化に対応できていないので見直してもらいたい	1	

⑥ 赤羽公園・赤羽小学校・赤羽会館等に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
86	赤羽公園は駅の近くであるので、公園で子供を遊ばせてから買い物しやすい、とても良い立地です。また、定期的開催されるフリーマーケット、赤羽馬鹿祭りや北区のふるさと区民まつりでも利用されており、地域のコミュニティとしての重要な場所でもある。さらには、近年、赤羽駅付近はマンションが増え、子ども人口が増加していることから「赤羽公園」を今の場所、このスペースで維持し続けてほしいです。	1	赤羽公園は開園から50年以上が経過していることもあり、利用者の皆さまから多岐に渡るご意見、ご要望が寄せられており、区といたしましても皆さまが安全・安心、快適に利用いただけるように適宜、修繕を施しながら公園の維持管理に努めております。なお、本計画では、まちの魅力を高める公共的空間の整備方針のなかで、公園・広場の適正配置や再整備を図ることとしておりますが、具体的な整備内容等は、定めておりません。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
87	赤羽公園の「大空の門」を移設・保存してほしい。	1	
88	夜間の赤羽公園の治安については、開かれた公園なので懸念はあります。夜間は閉鎖するようフェンスを作るなり、対策は必要だと考えます。	1	
89	赤羽公園は修復し、みんなが憩える場所として残してほしい	4	
90	赤羽公園は区民の憩いの場であり、たくさんの樹木に囲まれた公園です。区民の財産である公園を守り整備を進めてください。	2	
91	赤羽公園周辺に、赤羽公園以外の公園がないため、ここから公園を移転すると周辺が公園不足地区になってしまい、防災上の点からも問題があるので、赤羽公園は現在地のまま残すべきである。	1	
92	赤羽公園と赤羽会館の場所に赤羽小学校を移転するという開発計画案に反対します。	1	

93	上位計画の中に北区緑の基本計画、北区景観づくり計画等の項目があります。当然「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」もこの計画を踏まえたものであるべきです。再開発にあたってはこうした貴重な緑を伐採しないでください。	1	まちの魅力を高める公共的空間の整備方針の中で、緑あふれるオープンスペースの整備を図ることとしています。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
94	緑の多い今の環境を活かしてほしい	1	
95	今ある樹木を残したうえで、新たに樹木など緑を増やしてもらいたい。	1	
96	緑の多い広場が欲しい	1	
97	赤羽小学校、赤羽公園をそのままの場所に残すことは決まったのか、決まっていないのか。ぜひ残してほしい	1	検討会の中では、赤羽公園や赤羽小学校、赤羽会館の整備方針については決定したものはなく、本計画の中にも定めていませんが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
98	赤羽小学校、赤羽会館、赤羽公園については現在地での建て替えを希望する	6	
99	赤羽小学校を今の場所のまま存続してほしい	1	
100	赤羽小学校は現在位置での建設を望みます。	1	
101	仮に区が学区外への移転を考え、移転先として赤羽公園や赤羽会館を考えているなら、子供の教育環境を整備するための学校の建設で、子供たちの遊び場が減ってしまう。この矛盾に答えてほしい。	1	小学校の改築方針や公共公益施設の整備方針については、本計画や(仮称)まちづくりガイドラインの内容を踏まえ、区が主体となり、区民の意見も適宜聴取しながら検討・策定してまいります。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
102	赤羽小学校の建物、設備を綺麗にして欲しいです。	1	
103	子どもたちの健全な育成にふさわしい環境を作るために、路上喫煙、延焼を招きやすい木造建築、風俗店の存在といった課題を解決し、小学校が隣接しても安心して子どもたちが成長できる環境を整備した上で、小学校と商店街の共存の可能性を検討してもらいたい。	1	
104	改築案に関して「高層ビルから小学生を狙った盗撮が心配だ」という保護者からの声があるようで、この懸念は極めて重要で真摯に受け止めるべき	1	
105	赤羽小学校の教育関係を充実させ、校内の樹木を守り育て、現在地での整備をしてほしい	1	
106	赤羽小学校の教育環境を充実させ、赤羽小学校の構内の樹木を守り育て、現在地での整備をしてください。	1	
107	赤羽小学校は、子どもの教育を受ける権利を尊重するため、現地での建て替えを行い、存続させること	1	

108	赤羽小学校を一番街周辺の再開発とは切り離すべきだと思います。校舎の老朽化などは別個に取り組むこととする。現在地に小学校が校庭を含めて存続し続けることが、赤羽というまちにシンボルになると思います。	1	
109	赤羽小学校が、一番街に隣接していることが一番街の治安維持に寄与しているとの見方がある他、何より防災拠点にもなる貴重な空間である。赤羽小は現在地のままとし、校庭や校舎も現在の規模を維持すべきである。	1	
110	歴史と緑と広い運動場のある赤羽小はいまの場所で修理・保全をしてほしい。	1	
111	通学路となる可能性のあるエリアに子どもにとって好ましくない環境が存在することは、保護者にとって深刻な問題です。真に「子育てしやすい街」「誰もが安心して暮らせる街」を実現するためには、現状の赤羽駅東側・南側商店街の環境の抜本的な改善が喫緊の課題です。赤羽小学校の改築と近隣のタワーマンションとの一体的な整備が、この課題解決と未来に向けた街づくりの両面において、極めて有効な手段であると考えます。	1	
112	赤羽小学校は飲み屋、風俗街といった劣悪な環境から、一刻も早くより安全で適切な場所に移設すべき。子供たちをこのような環境に置いておくことは、受け入れられることではない。	1	
113	再開発で周辺には高層ビルができるようで、学校環境としてはどうなのかなとは思っています	1	
114	赤羽小学校近隣にある風俗店に対する具体的な対策と北区としての断固たる対応方針を明確に記載すべき	1	
115	赤羽会館の階段の段差や、赤羽図書館を改修することは良いことだと思います。	1	
116	赤羽会館について、会館前の外溝スペースに、常にホームレスのような方が居座っている状況があり、ベビーカーや小さな子ども連れでは通りづらいと感じることがあります。	1	

117	図書館について、自習スペースに仕切りを設置し、集中できる環境にしてほしい。学生と社会人の自習スペースを分離し、用途に応じたゾーニングを。ビジネス優先席を設置し、資格試験の勉強やテレワーク利用にも対応できるように。 自習席の増設。現在、席数が少なく利用希望者があふれている。 施設の清潔感の向上。Google Mapの口コミにも「異臭がする」などの指摘があり、もう少し清潔で新しい施設にリニューアルしてほしい。 赤ちゃんや幼児向けの絵本を増やして、もっと手に取りやすく。ベビーカーでも通りやすいレイアウトに改善してほしい。	1	
118	赤羽駅再開発するのであれば、図書館をもっと駅近くに作ってください。	1	
119	子育てしやすいまちにしてほしい	1	
120	暑すぎたり寒すぎたり、外遊びが難しい時に安心して体を動かせる子供の遊び場が欲しい	1	まちづくりの目標の中で、子どもがのびのびと遊べる安心な子育て環境づくりに取り組み、誰もが住みやすい居住環境が整うまちづくりを推進していくこととしています。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
121	赤羽駅周辺では住宅開発が進み、子育て世代の人口が増加しているため赤羽駅周辺に、広さと定員に余裕のある保育所・子ども園の新設・拡充を求めます。	1	
122	現在、赤羽駅周辺には乳幼児が安心して遊べる広い室内型の遊び場が十分に整備されていないので、駅周辺に子育て支援センターを新設してほしい。	1	

⑦ 喫煙・安心安全・客引きに関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
123	全体的に安心安全の徹底、モラル向上をお願いしたい。	1	まちづくりの目標において、治安・防災性の向上に取り組み、誰もが安全・安心で快適に過ごせるまちを目指すこととしております。客引き対策や路上喫煙等の課題については、今後とも関係機関と連携して取り組んでまいります。
124	現在のような飲み屋街として環境の悪さを踏まえてこれからの赤羽の将来を考えると、ファミリー世帯が安心して暮らせる住宅を中心とした街づくりこそが重要だと考えます。小学校のすぐそばに多くの居酒屋が立ち並んでいる状況は、教育環境として決して望ましいものではありません。夜間の騒音や治安の問題など、子どもを持つ親としては懸念を感じます。	1	
125	自分たちが住みくらす街を、緑豊かで災害に強く、安心して暮らせること、重視して作成すべき	1	

126	p15～16の2-2「（４）土地利用状況」について、「業態の変化により、地元では治安や風紀上の懸念が生じている」と問題提起されているが、治安や風紀にについて具体的な問題点が、読み取れませんでした。 ①条例違反の客待ちが多い現状：特定の業態における客待ち行為が条例に違反しているケースが多く見られるという点。 ②路上喫煙者の多さ：多くの人が路上で喫煙しており、歩行者や周辺環境に悪影響を与えているという点。 ③客待ちが路上喫煙しながらたむろすることによる危険性：条例違反の客待ちをしている人々が路上で喫煙しながら集まることにより、通行の妨げになるだけでなく、火の不始末や威圧感といった危険な状況を生み出しているという点。 以上、3点の具体的な問題点を計画（案）に追記してもらいたい。	1	
127	基本計画に、一部の地元商店街による条例違反行為や路上喫煙を助長する行為が地域の治安に与える悪影響について明確に記載し、これらの問題に対する具体的な対策の必要性を提起することを強く要望します。	1	
128	治安や風紀上の問題は土地利用に原因を求めるのではなく、客引き防止条例の厳格な運用や条例改正等罰則強化と、警備員の増員や取り締まりの強化などソフト面による対策を重視すべきである。	1	
129	路上喫煙、酔っ払いの徘徊、客引き行為が蔓延するような商店街は、子どもたちの健全な育成にとって有害以外の何物でもありません。少なくとも小学校の近隣にそのような環境があってはならないのです。	1	
130	喫煙所が人々の主な滞留場所となっていることが、これらの違法な活動を行う者たちを引き寄せ、温床となっていることは明白です。喫煙所が生み出す人の流れと滞留が、そのまま客引き・客待ちの「営業」の場を提供してしまっているのです。喫煙所の存在が条例違反の客引き・客待ちの温床となっている事実についても計画（案）に記載するべきと考えます。	1	
131	子供が赤羽小学校に通っています。周辺の朝から客引きを控えて欲しいです。	1	
132	条例違反の客引き・客待ち行為に対して実効性のある抜本的な対策を講じるべき	1	

133	赤羽駅前広場における徹底した受動喫煙対策を強く求めます。既存の喫煙所を撤去し、駅前広場全体を禁煙とすることを要求します。一部に喫煙スペースを残すといった中途半端な対策ではなく、誰もが安心して深呼吸できる、クリーンな駅前空間を実現してください。	1	火傷防止や地域美化の観点から、東京都北区路上喫煙の防止等に関する条例に基づき、特に人通りの多い赤羽駅等周辺を路上喫煙禁止地区（以下「禁止地区」といいます。）に指定しており、この地区では指定喫煙場所以外での喫煙を禁止しております。また、禁止地区を含め、区内全域での歩きタバコ及び吸い殻のポイ捨てを禁止しております。 歩きタバコやポイ捨て件数の増加等に係る懸念から、現時点では指定喫煙場所の撤去は予定しておりませんが、喫煙場所が閉鎖的でなく近年は煙の流出に係るご意見等を多く頂いていることから、早急な対応が必要と認識しております。そのため、今後はより一層の巡回指導の強化等を行うとともに、指定喫煙場所の計画的な改修等を行うことで、ソフト・ハードの両面から対策を推進してまいります。 禁止地区の拡大については、指定喫煙場所等の整備状況や地域の方々などのご意見を伺いながら計画的に行い、屋外における分煙対策の取組みを一層強化し、喫煙者而非喫煙者が共存できる環境の創出を目指してまいります。
134	駅前広場を真に「憩い・集い・滞留空間」として再生し、多様な人々が分け隔てなく快適に過ごせるようにするためには 喫煙所の移設や廃止を含めた抜本的な対策が不可欠です。喫煙所の問題を解決しない限り、いかなる広場改修の試みも、その効果を十分に発揮することは難しいと思います。	1	
135	赤羽駅前広場がすべての利用者にとって健康的で快適な「憩い・集い・滞留空間」となるよう、赤羽駅前広場における徹底した受動喫煙対策を強く要求します。	1	
136	赤羽駅前広場から喫煙所を断固として即時撤去することを求めます。受動喫煙という加害行為を許容する場所を公共空間から一切排除し、駅前広場全体を清浄な禁煙空間とすることは、行政に課せられた最低限の責務です。 行政は、偽りの「共存」という欺瞞を捨て去り、受動喫煙による加害行為を根絶するために、速やかに、そして徹底した措置を講じるべきです。赤羽駅前広場が、すべての区民にとって健康で快適な、そして何よりも安全な空間となるよう、喫煙所の完全撤去を断固として要求します。 p16の2-2「（４）土地利用状況」において、地域の課題として「木造建築の密集」や「災害時に被害が拡大する恐れ」といった延焼リスクに加え、「狭い路上に灰皿が置かれ、路上喫煙が横行している」という点を、より明確に、そして強く課題として追記し、強調するべきであると考えます。	1	
137	赤羽駅東口広場は、まさに「赤羽の顔」であり、このまちの品格と活力を内外に示すべき、極めて重要な公共空間です。これまで北区がパーティション設置やエアカーテン増設にて分煙を行ってきたことは承知しておりますが、真に快適で、健康で、そして誇りうる赤羽の玄関口を実現するために、赤羽駅東口広場における喫煙所の即時かつ断固たる廃止を要求します。	1	
138	赤羽駅前広場から喫煙所を撤去することを求めます。	2	

139	この地域における路上喫煙の現状、特に小学校周辺での喫煙が児童の健康や安全に及ぼす深刻な影響について、本計画案に明確に追記する必要があります。さらに、地域住民の切実な願いとして、この地域一帯、特に小学校周辺を路上喫煙禁止地区に指定し、実効性のある対策を早急に講じることを強く求めます。	1	
140	赤羽地域の再開発工事においては、他の地域の工事現場と比較して、工事関係者の喫煙をより一層厳格に禁止する必要性が高い。工事契約締結時には、喫煙禁止に関する条項を明確に盛り込み、工事関係者への周知徹底を図るとともに、定期的な巡回や指導を行うなど、実効性のある対策を講じることを強く要望いたします	1	
141	p.25 喫煙所の存在という課題に加えて、このルール違反の喫煙行為が頻繁に発生している現状を明確に指摘し、早急な対策を検討する必要があると考えます	1	
142	p.15,16 「地元商店街が当該地域の禁煙化に対し、集客への影響などを理由に反対の意向を示しており、それが対策の遅延を招いている」という課題を明確に記述すべき	1	
143	一番街周辺の路上喫煙問題の現状認識と、それに対する具体的な対策・目標を明記することを強く求める	1	
144	p.34 「まちづくりの基本方針」の中に「受動喫煙に晒されない環境を構築」という趣旨の項目を明確に盛り込むべきである	1	
145	p.33 安全・安心で快適に過ごせるウォーカブルなまちにするのあれば、飲食店が多く立ち並ぶエリアには灰皿設置や喫煙所を整備するなどして、ポイ捨てが少しでも減るよう検討をお願いします。	1	

146	喫煙所の設置が路上喫煙という新たな迷惑を生み出している状況を厳しく追及し、赤羽駅前広場から喫煙所を即時完全撤去することを強く要求します。喫煙所をなくし、駅前広場全体を真の禁煙エリアとすることが、受動喫煙だけでなく、それに付随する条例違反の路上喫煙を根絶し、私たちが日々感じている筆舌に尽くしがたい迷惑から解放される唯一の道です。赤羽駅前広場がすべての市民にとって安全で快適な空間となるまで、徹底的に抗議の声を上げ続けますし、路上喫煙を放置する行政の姿勢も決して見過ごしません。	1	
147	赤羽一番街の活気と魅力を維持しつつ、真に安全なまちづくりを実現するためには、狭い路上での喫煙行為や灰皿の設置について、撤去や設置禁止ルールの策定などの断固たる対策を講じるべきと考えます。	1	
148	街の中にももっと喫煙が出来る場所を作ってもらう事はできないのでしょうか？	1	
149	東京都受動喫煙防止条例に対して明らかに条例に反するものであり、早急に、すべての加盟店に対し法令順守の徹底を指導し、違反状態の解消に努めることを強く求めます。	1	
150	p38の「荒川とのつながり強化」地域を速やかに路上喫煙禁止地区に指定し、厳格な取り締まりを行うべきです。荒川の自然がもたらす恩恵と路上喫煙という負の側面は相容れないものであり、地域住民の健康と、将来にわたる「ウォーカブルなまち」の実現のためにも、本計画にこの喫煙の課題を盛り込むことを強く求めます。	1	
151	本計画案に小学校周辺における路上喫煙問題の解決に向けた具体的な方策を盛り込むことを強く訴えます。 駅前広場の喫煙所に関する課題が本計画案に記載されていることをもって、小学校周辺の路上喫煙問題が本計画案に盛り込む必要がない理由には決してなりません。子どもたちの健康と安全に関わる喫煙の課題である以上、駅前広場の喫煙所とは別に、小学校周辺の路上喫煙問題に対して具体的な対策を講じ、その内容を本計画案に明記することを改めて強く求めます。	1	
152	歩きたばこの取り締まりを強化してください。	1	

153	喫煙所は撤去。	1	
154	喫煙所を移設してもらいたい。	1	

⑧ タワマン・修復型・再開発に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
155	税金を使って建てたタワマンで、金もうけをすることを規制するために、転売防止の措置を講じるようにしてください	1	赤羽駅東口地区については、北区都市計画マスタープラン2020において、高度利用を促進し、住宅を重点的に供給して、居住地としても選ばれる、都市中心拠点としてふさわしい利便性の高いにぎわいのある市街地の形成を図ることを位置づけています。ご指摘いただいた点は、今後、具体的な計画としての（仮称）まちづくりガイドラインや（仮称）まちづくり整備計画を策定する中で検討してまいります。
156	タワーマンション建設はやめて、低層・中層にしてほしい。検討会の村山会長は「8階建てくらいが1番効率的でCO2の排出も抑えることができる」と言っていた。	1	
157	低層部に商業関係がはいったとしても、テナント料の高さから体力のあるチェーン店ばかりになるのが現実。そうならない工夫を是非してほしい	1	
158	住宅を集中的に供給すると計画にはあり、再開発の理念に集中が挙げられていますが、バランスのとれた分散が必要と思います。すでに住宅は集積し、駅への人口集中が生じています。更なる人口集中をもたらす超高層ビルは必要ないと考えます。現在の建物を最大限再活用することはできないでしょうか。	1	
159	赤羽駅前にタワーマンション建設に反対です。	1	
160	武蔵小杉や豊洲など都心へのアクセスが良い街では、タワーマンションや大型商業施設を中心とした駅前開発により、若い世代が流入し人口が増えまちづくりに成功しているので、赤羽も同じように発展してほしいです。 これまでの赤羽のイメージを変えて、若い世代の人たちにこれから住む街として選ばれるように、今の時代に求められているまちづくりを望みます。	1	
161	防災性向上を目指すなら高層マンションは建設すべきでない。	1	
162	タワマン建設反対の署名が提出されているが、どこで、どのように反映されるのか教えてほしい。	1	

163	各駅毎に高層マンションが必要なのかと思う。投機目的や別の目的で部屋を賃貸するなど、地域の魅力が下がるようなことになってほしくはない。地権者の方々のお考えもあると思うが、100年後を見据えるくらいの考えでまちづくりを進めてもらえたらと思う。	1	
164	タワーマンションをつくるよりも、3階の庭付き、一戸建ての都営住宅やもっと都営住宅を建てたほうが、若い方々も助かると思います。	1	
165	高層マンションが乱立しつつある赤羽に、これ以上高層建築は不要だと思います	1	
166	現在でも風により歩行に困難が伴っており、高層建築の必要性はないと考えますので、風害のない低層の建物とすべき	1	
167	今の建物の高さや広さを大きく変えないでほしい	1	
168	一番街の長屋風建物は修復型で建て替え「飲み屋」ばかりではなく、買い物ができる商店を誘致してほしい	1	
169	赤羽東口駅周辺の飲食店街（通称：せんべ口のまち）は現在も賑わいを作り出しています。防災に強いブロックごとの修復型での改善を進めてください。	1	
170	小街区や修復型のまちづくりにすべき	1	
171	建築物の更新は、スピード感をもって進めるためにも、できる限り小規模な単位でできる建築物から修復型で進めるべきである。	1	
172	赤駅周辺地区まちづくり基本計画（案）のP36「駅東口周辺」の火災対策は工コなメンブレン工法など修復型ですすめてもらいたい。また合わせて、防火・震災対策工事は直ちに進めるべきであり区も財政的に援助していくべきである。	1	
173	修復型まちづくりを基軸にし、赤羽の景観や生活文化を壊さないまちづくりをお願いしたい。	1	
174	現在の赤羽駅周辺商店街、特に赤羽駅南口・東口商店街の状況は、木造建築が密集するエリアに風俗店などが混在し、治安や風紀の乱れが目に残ります。再開発によって安全で清潔な街並みが整備されることは、地域全体の価値を飛躍的に向上させ、全ての住民、そして未来を担う子供たちにとって、より良い環境をもたらすと強く信じております。	1	

175	本計画案が、赤羽駅周辺地区の抱える深刻な課題を克服し、将来にわたって活気にあふれ、誰もが誇りを持てる、真に子育てしやすい安全なまちへと発展していくための一里塚となることを強く期待し、重ねて再開発の強力な推進に賛成の意を表明します。そして、再開発の実現に向けたプロセスが、これ以上、一部の反対派による理不尽な妨害によって遅延されることのないよう、強く要望いたします。	1	
176	赤羽駅東口の再開発を通じて、多様な世代が共存しそれぞれのニーズに応えられる魅力的な街が形成されることを望みます。	1	
177	引き続き事実に基づいた正確な情報に基づいて、赤羽の未来のための再開発を進めてほしい	1	
178	昔のように買い物客で活気のある赤羽、住宅街は緑にあふれ、広い公園があり、安全・便利な住みやすいまちに再開発してほしい	1	
179	再開発は、現状のあり方を基本にした、赤羽に相応しい開発を行うべきではないでしょうか。	1	
180	第一地区はタワマン建設が決まったのだから、近隣住民にスケジュールを知らせ、早期に着工すべき	1	
181	第一地区の容積率が600%から 800%になった経過、どの会議で、何を基準にきまったのか。また、広く意見を聞くことなく容積率は勝手に変更できるものなのか教えてもらいたい。生活環境に大きくかわることなので議会や教室型説明会などで論議、質疑を行うべきである。	1	
182	赤羽は交通の要衝であるが、渋谷とは違うので身の丈に合った開発、改善をして欲しい	1	

⑨ 検討会や意見集約、周知に関すること

番号	意見の主旨	件数	区の考え方
183	新しい会議体の委員は、前回区民代表の委員は経験もあるので新たな委員とともに再度選任してもらいたい。	1	(仮称) まちづくりガイドラインや(仮称) まちづくり整備計画については、新たな会議体を設置して検討を行う予定です。会議体には専門的知見を有する学識経験者や関係事業者、東京都等の関係者のほか、地域の代表の方にも参加いただく予定ですが、具体的な体制や開始時期については、今後の検討とさせていただきます。
184	まちづくりに興味関心のある人の検討会を望む	1	
185	次回以降の検討会は別の会長になると伺っています。その経緯をお聞かせください。	1	
186	今後設置される新たな会議体の委員の選考基準を明らかにするべき	1	
187	行政の効率化、コスト削減、そしてデジタル化の観点から、委員（や傍聴人）への資料配布はデジタルツールを用いることを原則とすべき	1	
188	今後の検討会等では、参加者の理解を深めるために、委員に渡す資料を傍聴人にも渡してもらいたい。また、合わせて筆記するための机も準備すべき。	1	
189	検討会での議事録もとに教室型説明会をその都度開催すべき。疑問に答え、意見を広く聞くべきである。	1	
190	議事録の公開に1か月程度を要していたことは改善していただきたい	1	検討会委員の任期については本計画が策定されるまでとなっておりますが、検討会は第10回で完了しています。なお、パブリックコメントでいただいた意見の本計画への反映につきましては、第10回検討会でお諮りしたとおり、会長、副会長への確認をもって取りまとめることとしております。
191	赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会は解散したのか、まだ継続しているのか。また、まだ策定されていないのに検討会が現在開かれていないのはなぜか？	1	
192	検討会では「具体的な土地利用や施設整備の方向性、その実現方策や事業推進体制」まで責任を持って検討を継続すべきである。	1	
193	基本計画（案）の修正にあたりパブリックコメントの意見を踏まえた修正を行うのは検討会での論議を経てからにしてもらいたい。また、誰の権限、責任でパブリックコメントを踏まえた修正を行うのか明確にしてもらいたい。	1	
194	検討会等の議事録において、ところどころ「コーディネーター」なる人物が登場していますが、この人物はいかなる立場や役割を担っているのでしょうか	1	本計画策定のコンサルティングを行う立場で、検討委員によるグループワークの実施において、進行やとりまとめを行いました。

195	もっと住民に北区として何をやろうとしているのか周知させる努力をしてください	1	地域にお住まいの方々へは、引き続き赤羽PRESSを通じて、赤羽駅周辺地区のまちづくりの状況等を発信してまいります。
196	近隣住民等の関係者であっても6割の方が再開発について十分に認識していないという現状は、改善すべき	1	
197	偏った世代だけではなく、幅広い世代の意見を取り入れて進めていただきたい	1	本計画の策定にあたっては、誰もが参加できるオープンハウス型説明会や教室型の説明会の開催、区民アンケートなどを実施いたしました。今後、（仮称）まちづくりガイドラインや（仮称）まちづくり整備計画の策定にあたっては、幅広い世代のご意見をお伺いしながら進めてまいります。
198	グループワークや説明会を開催していただいておりますが、参加できるときは私もするようにしておりますが、参加者の年齢構成に偏りがあると思います。具体的な解決法は思いつかないのですが、なるべく幅の広い層や、普段仕事や子育てで忙しい層からの意見をより集約できると良いと思います。	1	
199	地域に根差した文化や人々の暮らしを大切にする住民主導のまちづくりに立ち返ってほしい。	1	
200	今後、まちづくり基本計画を策定するプロセスにおいて区民の意見を聴取する際には、計画案とそれに必要な予算規模（官民連携事業の場合は、区役所の予算、民間の予算）も併せて提示し、区民の意見を聴取していただきますようお願いします。	1	今後、具体的な計画が出てきた際には、計画案とそれに必要な経費についても提示し、意見聴取を行っていきたいと考えております。
201	まちづくりガイドラインやまちづくり整備計画の検討に当たっては、全く新規の会議体を設置するのではなく、休止中となっている赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会を再開し、その一部会のような形をとって頂きたい。	1	赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会については、令和6年1月の幹事会で、事務局からまちづくり基本計画の内容を説明するとともに、今後の活動について意見交換を行いました。 今後の協議会の活動方針については、引き続き正副会長とも意見交換を行いながら、幹事会において検討してまいります。
202	総会協議会が否決されたまま。どうして再開しないの。	1	
203	高額所得者層の呼び込みは、そのための重要な戦略の一つであり、得られた経済的な恩恵は、区民全体の福祉向上に還元され得ます。北区行政（やまだ区長）は、この点について誤解や批判を恐れずに正々堂々と発信していただきたいと思います	1	区としては、大規模な土地利用転換や市街地再開発事業に向けた動き等の機会を捉えながら、駅周辺まちづくりに取り組み、品格と先進性のある100年先を見据えたまちづくりを推進してまいります。
204	山田区長にはこの再開発がまさに子ども中心の街を実現するための重要なステップであることを、区民に対して明確に、情熱的に説明いただきたい	1	

⑩ その他

以下のご意見につきましては、本計画に関連したご意見ではなく、個別事業等に関わる参考意見として今後の参考とさせていただきます。	
205	すでに顕著化している問題解決のために変えられること変えられないことを整理したうえで街がより良くなる議論を建設的に進めていただきたい
206	しゃれまち条例や街並み誘導型地区計画などの活用をけんとうしてはどうか
207	一番街は、朝のゴミが毎度散乱している店があるので、ルールを強化して欲しい。
208	志と熱意のある事業者や地権者を集めて機運を盛り上げるべき
209	岩淵地区まちづくりでは、まずは、岩淵水門に併設して災害・防災教育拠点づくり、区民、都民、とりわけ都内の多くの小・中学生の生きた学びの場にしてほしい
210	また現在、知水資料館がありますが、さらに施設を拡充・整備し荒川の豊かな自然も同時に学べるようにできたらとも思います
211	世帯の増加を求めてワンルーム住宅の建設は自粛するべき
その他のご意見など	
212	大くり化がすでに決まっているかのような対応はやめてほしい
213	区画の中にボリュームだけでいいので建物イメージを落としてもらいたい
214	赤羽駅東口まちづくりガイドライン及びまちづくり整備計画策定業務委託の業務委託仕様書の中で「（９）推進体制の構築・運営支援③計画策定向けた会議等（ワークショップ、検討会）の運営支援（５回程度を想定）」となっているが、その理由を教えてほしい。
215	５月１６日、１７日に開催された赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画（案）説明会の議事録を作成、公開してもらいたい。
216	「２-２ 現況分析」の項目に、野良猫へのルール違反の餌やり行為が常態化している現状を明記すべき
217	赤羽駅で役所の手続きを完結させたい。
218	日曜、祝日も開いている公民館があると嬉しい